

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第13区)

東京都選挙管理委員会

共感と納得できる政治。

元環境大臣/医学博士 **かもした一郎**



自由民主党
かもした一郎

責任 Accountability

嫌なことも言う責任と説明力

現実を語ることは時につらいこともあります。きれいな事だけを並べるのではなく、国土の保全や日本の成長のために国民に負担を強いることがあるなら、隠さず協力、理解を求め、政権が避けがちな増税や安全保障、エネルギーの問題も先送りせずに必要なことは信念を持って正々堂々、丁寧に説明を尽くします。

働き方 Work Style

自分らしい働き方

スマホで勤怠管理ができて、成果をクラウドでやり取りする昨今、働く人みんながラッシュアワーの満員電車に乗りタイムカードを押すというのは規格大量生産型社会の名残といえるでしょう。雇用者の理解と意識改革を促し雇用のカタチを変えて、子育てしながら、やりたい副業をしながら、様々な自分らしい働き方を実現できるようにします。

子育て Child-Rearing

企業も地域もみんな子育て

単なる予算措置による施設や人材の充実などの画一的な政策ではなく、SNSを上手に使ったコミュニティ形成や地域によっては子育てを終えられた世代のいわば「経験者」を上手に利用した子育てママ制度や、勤め先企業による保育所設置を促進させるなど今までにないアイデアを柔軟に発揮できる体制を整えてゆきます。

経済成長 Economy

アイデアと生産性向上

日本のアーティストのライブや地方の自然と暮らしを求める海外からの観光客は増えています。日本の水道や新幹線をひきたいという国もあります。ラーメンやクオリティの高い果物が世界の都市で高値で販売されています。働きやすい環境が人材を産み、活力ある地域から産業が起き、日本にしかできない高付加価値のアイデアを世界に売って成長します。

社会保障 Social Security

汗して働く人のために

年金や医療などの社会保障制度は、単に弱者困った人に施すだけではいいものではありません。国民の自立した生活を促し、頑張る人がライフスタイルに合わせて安心してサービスを受けられるように選択可能なメニューを用意して制度を効率的に運用し、税金と保険料を納める皆さんの納得が得られる仕組みを今後持続させることが求められています。

比例代表も自民党へ。

投票前にチェック ➡

立憲民主党 結党宣言：まっとうな政治

日本社会は危機の中にあります。分断と排除の政治が行われ、立憲主義が壊されています。社会の多様性が脅かされ、国民の大切な情報が隠蔽されています。一握りの人たちがトップダウンで物事を決めてしまう傲慢な政治が横行しています。

政治は、政治家のためでも政党のためでもなく、国民のためにあるものです。

今の政治に怒りや危機感を持つ、多くの国民の声に応え、政治の流れを転換させたい。この国に暮らす多様な個人々々の対話を通じて、誰もが自分らしく生きられる社会をつくりたい。

その決意をもって、私たちは、立憲民主党を立ち上げました。

立憲民主党 代表 枝野幸男

私の志

経済的な理由で高校を中退せざるを得なかった母子家庭の友人を、今でも忘れられません。個人の力で、どうしようもない理不尽を減らしていくことが社会の進歩であり「誰にでも同じスタートライン」を提供することが政治の使命です。

そこから始まる健全な競争の中で個人が磨かれ、国の競争力となります。

本物の二大政党制へ、愚直に一歩ずつ

2年間、足立区を歩き回らる中で様々な立場の方が抱く痛みに触れました。幅広い人が共感できる選択肢がなければ二大政党制の意味がありません。

中道・リベラルの思いを包み込める「やさしい保守政治」が必要です。分断の政治を終わらせ、「支え合える社会」を目指し私たちは新党を立ち上げました。

未来への責任を果たす

私は2015年12月に第一子を授かりました。政治は、今生きている人だけのものではありません。財政再建、社会保障、安全保障等の重要課題に対し、自分の子や孫に胸を張って説明出来る議論と決断を重ねていきたい。私は、50年先を見据え行動する政治家になります。

プロフィール

1982年産まれ、中学校から足立区中川で5年間暮らし。2013年に結婚。一児の父。足立区立第十二中学校 卒業
両国高等学校 卒業
慶應義塾大学 経済学部 卒業
三井物産株式会社

北條智彦事務所
〒120-0034
足立区立千住4-9-1
吉永ビル
TEL 03-5284-9137
FAX 03-5284-9138



北條智彦
きたじょう ともひこ
立憲民主党公認
34歳

自由、平和、普通の幸せを守る！

- やさしい保守政治の選択肢を、あなたへ -

重点政策

1. 子育て・教育・就職支援に重点投資！
2. 安心して長生きできる年金制度の抜本改革！
3. 働く皆さんと中小・零細企業の支援拡充！
4. 原発ゼロ社会の実現と平和・憲法を守る！
5. 消費増税延期！法人税・金融所得課税の見直し！

若い力

立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan

9条改憲・消費税10%への審判を！

安倍政権退場へ

二児の父として、子どもたちの成長に日々奮っています。この子どもたちにどんな未来を受け渡すのか、大人としての責任を考えさせられます。さまざまな政党が憲法9条改憲を公約に掲げているいま、私は憲法9条を守りぬく決意です。

憲法を壊し、民意を踏みつけ、国政を私物化する安倍暴走政治に退場の審判を下しましょう。市民と野党の共同こそ新しい政治をつくる力です。決してふれずに裏切らない日本共産党にみなさんの願いを託してください。

安政法制は廃止を

憲法に自衛隊を書き込むことは、9条2項を空文化し、海外での無制限の武力行使に道を開くものです。

●9条改憲ストップの一点で、政治的立場、思想・信条の違いを超え力を合わせます。

●北朝鮮問題は、対話による平和的解決を。

●核兵器禁止条約に参加する政府を。

暮らしを守る

消費税を増税しなくても少子高齢化社会は支えられず、日本共産党は、4つの経済改革で格差と貧困をなくします。

●富裕層と大企業に自分の負担を求めます。

●大型開発にメスを入れ、貧困と格差を是正する予算を増やします。

●「残業代ゼロ法案」は許さず、8時間働けば普通に暮らせる社会をつくりたい。

市民と野党の共同で新しい政治を



日本共産党
そげえ 元希
34歳

比例代表は
日本共産党
とお書きください

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

東京都第13区の区域は、次のとおりです。

◎足立区の次の地域

青井1～6丁目、足立1～4丁目、綾瀬1～7丁目、伊興1～5丁目、伊興本町1・2丁目、梅島1～3丁目、梅田1～8丁目、大谷田1～5丁目、扇1・3丁目、興野1・2丁目、加平1～3丁目、北加平町、栗原1～4丁目、弘道1・2丁目、古千谷1・2丁目、古千谷本町1～4丁目、佐野1・2丁目、島根1～4丁目、神明1～3丁目、神明南1・2丁目、関原1～3丁目、千住1～5丁目、千住曙町、千住旭町、千住東1・2丁目、千住大川町、千住河原町、千住寿町、千住桜木1・2丁目、千住関屋町、千住龍田町、千住中居町、千住仲町、千住橋戸町、千住緑町1～3丁目、千住宮元町、千住元町、千住柳町、竹の塚1～7丁目、辰沼1・2丁目、中央本町1～5丁目、東和1～5丁目、中川1～5丁目、西綾瀬1～4丁目、西新井1～7丁目、西新井栄町1～3丁目、西新井本町1～5丁目、西伊興1～4丁目、西伊興町、西加平1・2丁目、西竹の塚1・2丁目、西保木間1～4丁目、花畑1～8丁目、東綾瀬1～3丁目、東伊興1～4丁目、東保木間1・2丁目、東六月町、一ツ家1～4丁目、日ノ出町、平野1～3丁目、保木間1～5丁目、保塚町、南花畑1～5丁目、六木1～4丁目、本木1・2丁目、本木北町、本木西町、本木東町、本木南町、谷在家1丁目、谷中1～5丁目、柳原1・2丁目、六月1～3丁目、六町1～4丁目

東京都第13区の区域は、次のとおりです。

◎足立区の次の地域

青井1～6丁目、足立1～4丁目、綾瀬1～7丁目、伊興1～5丁目、伊興本町1・2丁目、梅島1～3丁目、梅田1～8丁目、大谷田1～5丁目、扇1・3丁目、興野1・2丁目、加平1～3丁目、北加平町、栗原1～4丁目、弘道1・2丁目、古千谷1・2丁目、古千谷本町1～4丁目、佐野1・2丁目、島根1～4丁目、神明1～3丁目、神明南1・2丁目、関原1～3丁目、千住1～5丁目、千住曙町、千住旭町、千住東1・2丁目、千住大川町、千住河原町、千住寿町、千住桜木1・2丁目、千住関屋町、千住龍田町、千住中居町、千住仲町、千住橋戸町、千住緑町1～3丁目、千住宮元町、千住元町、千住柳町、竹の塚1～7丁目、辰沼1・2丁目、中央本町1～5丁目、東和1～5丁目、中川1～5丁目、西綾瀬1～4丁目、西新井1～7丁目、西新井栄町1～3丁目、西新井本町1～5丁目、西伊興1～4丁目、西伊興町、西加平1・2丁目、西竹の塚1・2丁目、西保木間1～4丁目、花畑1～8丁目、東綾瀬1～3丁目、東伊興1～4丁目、東保木間1・2丁目、東六月町、一ツ家1～4丁目、日ノ出町、平野1～3丁目、保木間1～5丁目、保塚町、南花畑1～5丁目、六木1～4丁目、本木1・2丁目、本木北町、本木西町、本木東町、本木南町、谷在家1丁目、谷中1～5丁目、柳原1・2丁目、六月1～3丁目、六町1～4丁目

投票日10月22日(日) 午前7時から午後8時まで

(ただし、檜原村、奥多摩町及び新島村では、午前7時から午後6時まで)

小笠原村第二投票区(母島)では、10月21日(土)午前7時から午後8時まで

投票方法「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者氏名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 → 「政党等の名称」を記載

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

- ・期日前投票期間 10月11日(水)～10月21日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票所によって、投票できる期間等が異なる場合がありますので、区市町村の選挙管理委員会におたずねください。)